

# 民主化から現在まで

1. フランコ体制の崩壊と民主化の開始
2. 1978年憲法の制定
3. 経済危機とモンクローア協定
4. スアレス政権の終了
5. 1981年2月23日のクーデタ(23-F)
6. フェリーペの社会労働党政権
7. 国民党政権
8. 2004年3月11日の地下鉄爆破事件(11-M)
9. サパテーロの社会労働党政権
10. 21世紀のスペインに向けて

# 1. フランコ体制の崩壊と民主化の開始

- 1975年12月、アリアス首相の再任
    - 積極的な民主化は推進できず。
    - 普通選挙制に基づく二院制議会の設置、限定的な政党の合法化。
      - 政党結成の自由を定めた刑法改正問題で極右派や軍人の抵抗を受ける。
  - 1976年3月、民主評議会と民主結集綱領の合同組織
    - 限定的な改革を拒否、広範な政治犯恩赦、王政の廃止を要求。
  - 1976年7月、アリアス首相の辞任、アドルフォ・スアレスが首相となる。
    - 経験不足の閣僚からなる「非常勤講師内閣」と揶揄される。
    - 総選挙の実施を公約、反体制側との対話、政治犯恩赦の段階的实施
    - 1976年11月、二院制議会設置を骨子とする政治改革法案を議会が承認
      - フランコ体制の崩壊が始まる。
    - 同年12月、国民投票——投票率78%、賛成94%
    - 1977年4月、国民運動を解散
    - 同年4月、共産党(PCE)の合法化
    - 同年6月、垂直組合を解散
- ※新王政は、なし崩し的に正統性を獲得

- 1977年6月15日、総選挙の実施(41年ぶり)
  - スアレスの民主中道連合(UCD)を中軸とする中道派  
(15もの党の連合体、キリスト教民主主義派、自由主義派、社会民主主義派、スアレスのような国民運動出身の改革派)
  - 左翼。社会労働党が共産党を圧倒。
    - ※フェリーペ・ゴンサレスの清新なイメージ
      - ←→内戦以来の共産党指導者サンティアゴ・カリーリョ
  - フラガの国民同盟(AP)
  - 地域主義、地域ナショナリズムの諸政党の健闘
- ⇒選挙結果。UCDが第一党(165議席)、PSOEが第二党(108議席)。
- スペインの進む方向＝反体制派と体制内開放派との妥協
  - フランコ体制の清算 ※現在まで残るフランコ体制の遺産？
  - 王政廃止には傾かず。
    - ※社会的混乱のない政治改革

## 2. 1978年憲法の制定

- 1977年8月初め、主要政党議員からなる起草委員会の設置
- 1977年10月、モンクロア政治協定で基本的な一致
- 1978年5月、起草委員会のもとの小委員会（非公開）が、起草委員会に原案を提出。以後、討議が公開の場につづる。  
→ 議会外でのスアレスと社会労働党指導者の会談・談合  
「合意（コンセンサス）」の政治  
※効果的であったが、国民の広範な参加を抑制
- 1978年10月、上下両院合同会議で圧倒的多数で可決。
- 1978年12月6日、国民投票——投票率67%で、89%の賛成を得て承認。 ※バスク各県での投票率は50%を下回る。
- 同年12月29日、正式に発効  
⇒ 主権在民、基本的人権の尊重、国民統合の象徴としての国王、政教分離（ただしカトリック教会との協力をうたう）、死刑の廃止（戦時を例外とする）。  
⇒ 複数政党制、議院内閣制の民主国家  
⇒ フランコ体制の清算の完了

## ● 自治問題

- 1977年9月、カタルーニャ亡命政府首班タラデーリャスとの交渉に基づいて、暫定自治政府(ジャンラリタット)を設置
- 1978年1月、バスク亡命政府首班レイサオラとの交渉は失敗、社会労働とのルビアルによるバスク暫定自治政府の発足
- 1978年3月、ガリシア暫定自治政府の発足

(ガリシアでは、1936年6月28日に住民投票で自治憲章草案が承認されていた。)

※「歴史的自治州」の根拠(カタルーニャは1932年9月9日に、バスク地方は1936年10月1日に、国会での自治憲章を承認を得ていた)。

- アラゴンやアンダルシーアでも暫定自治を承認
- 各地の地域主義者の地域分権主義の要求  
⇒1978年憲法に基づく「自治州国家Estado de las Autonomías」への編成替え

### 3. 経済危機とモンクローア協定

- ・ 石油危機の影響
    - 西ヨーロッパの不況による帰国移民数の増加
    - 失業問題の悪化
  - ・ 1977年7月、ペセータ切り下げを行なう。
  - ・ 1977年10月、主要政党代表を招集し、モンクローア協定を締結。
    - 政治協定 ⇒1978年憲法で実体化
    - 経済協定 ⇒金融引き締め、賃金決定システムの変更
      - ※前年度のインフレ率を基準に賃金を決定するのではなく、予想されるインフレ率の限度内に賃上げ水準を限定。
- 財政支出抑制、間接税に対する直接税の強化、徴税の厳格化、所得税・法人税に関する累進課税の導入。※税制の民主化  
⇒国際収支の改善、インフレ抑制の効果を生む。
- ・ 1979年7月、UGTとスペイン経済団体との労使協定の締結  
→ストライキ運動の鎮静化

## 4. スアレス政権の終了

- ・ 1979年3月、総選挙
  - 解散前とほとんど変化なし。
  - カナリア諸島やアラゴンの地域主義政党、大幅な自治権を求めるアンダルシーア社会党、ETAの政治部門のバス人民統一(HB)が議席を得る。
- ・ 1979年4月、統一市町村選挙
  - 左派系政党が躍進
- ・ スアレスは、自治問題処理で躓く。
  - 憲法暫定規程第二項の適用——三地域 ※棄権率の高さ
  - 1980年2月のアンダルシーア自治憲章の投票をめぐる対応
    - スアレスは棄権を呼びかける。
- ・ ETAのテロ活動への対応
  - 政府治安当局の無思慮な弾圧がテロ活動を正当化。
- ・ 1979年、第二次石油危機
  - 石油依存からの脱却の政策を進めていなかったために経済危機が再来した。
- ・ 私立学校への国家助成と離婚問題をめぐってUCD党内調整(カトリック派と社会民主派)に失敗
  - 1981年1月、スアレスの辞任表明

## 5. 1981年2月23日のクーデタ(23-F)

- ・ 1981年2月21日、UCDは後継首相にLカルボ・ソテーロを指名、下院での信任に望むが、第二回投票に持ち越される。
  - ・ 同年2月23日、第二回投票のさなか、テヘーロ中佐率いる治安警察部隊が国会を占拠、軍事政権の樹立を求める。
  - ・ バレンシアでは方面軍司令官ミランス・デル・ボッシュ将軍が、非常事態宣言をだしてバレンシア市を掌握。
- 国王は、国民向けテレビ放送でクーデタを非難
- 24日、テヘーロ中佐は投降
- 25日、下院はカルボ・ソテーロを信任
- 27日、民主主義と憲法体制擁護を訴える約300万人のデモ
- ※デモの先頭にフラガ国民同盟党首からカリーリョ共産党書記長までがいた。
- ※78年憲法体制がその正統性を獲得。



## ・ 自治問題への対処

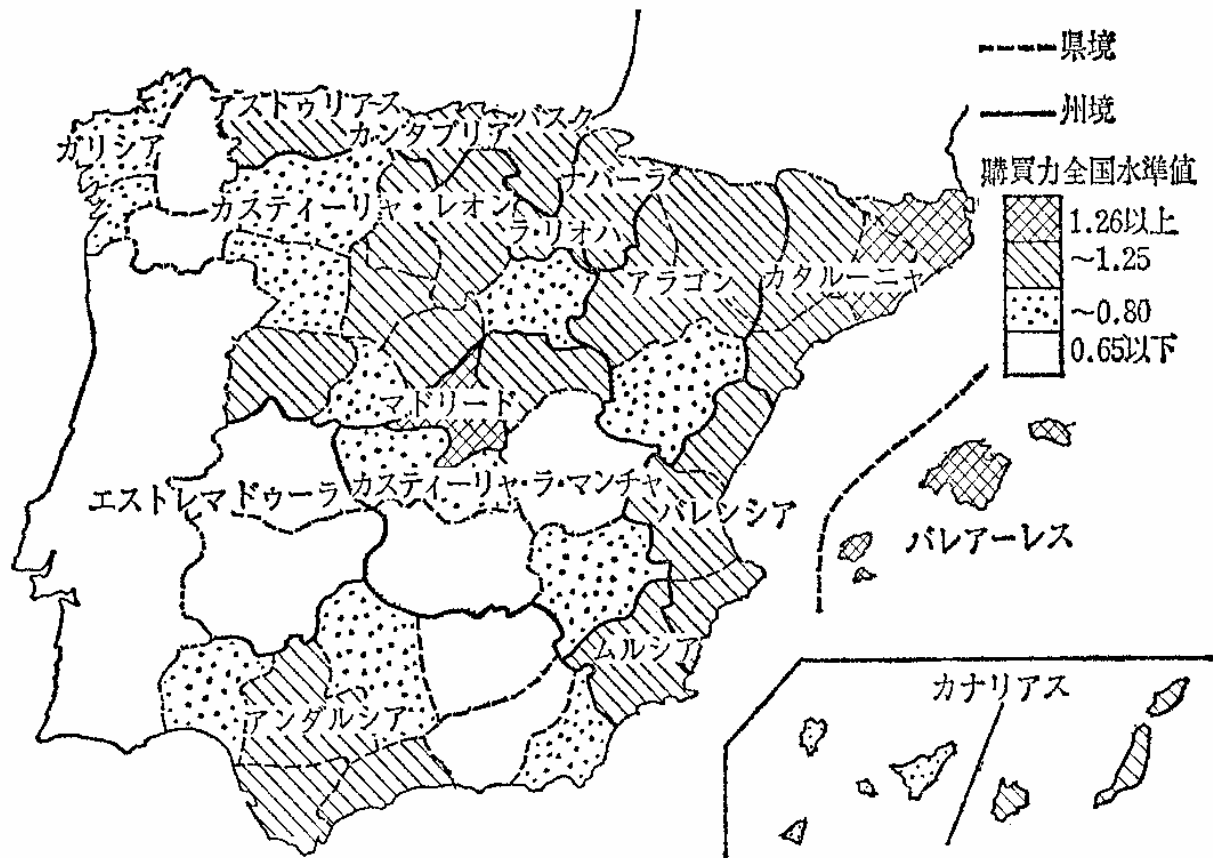
- アンダルシアに限って住民投票による方式を適用することで合意。
- 1981年10月、アンダルシアで住民投票によって自治憲章を承認
  - ※住民投票をへて成立した4自治州にはより大きな自治権を付与
- ほかの地域には、憲法第143条と第146条に基づいて、議会の承認だけで自治憲章を制定
- 1982年7月、自治プロセス調整組織法(LOAPA)の制定
- 1983年2月までに全自治州政府が成立した。
  - ⇒一七の自治州と、セウタ、メリーリヤの二つの特別市
  - ※1994年9月3日、セウタとメリーリヤに自治制度(régimen de autogobierno) 付与を閣議決定
    - 自治市(Ciudad Autónoma)
    - セウタ自治憲章、メリーリヤ自治憲章  
(ともに1995年3月13日に発効)

## ・ NATO加盟の決断

- 1982年5月に加盟
  - ←国民投票実施の要求を押し切る。

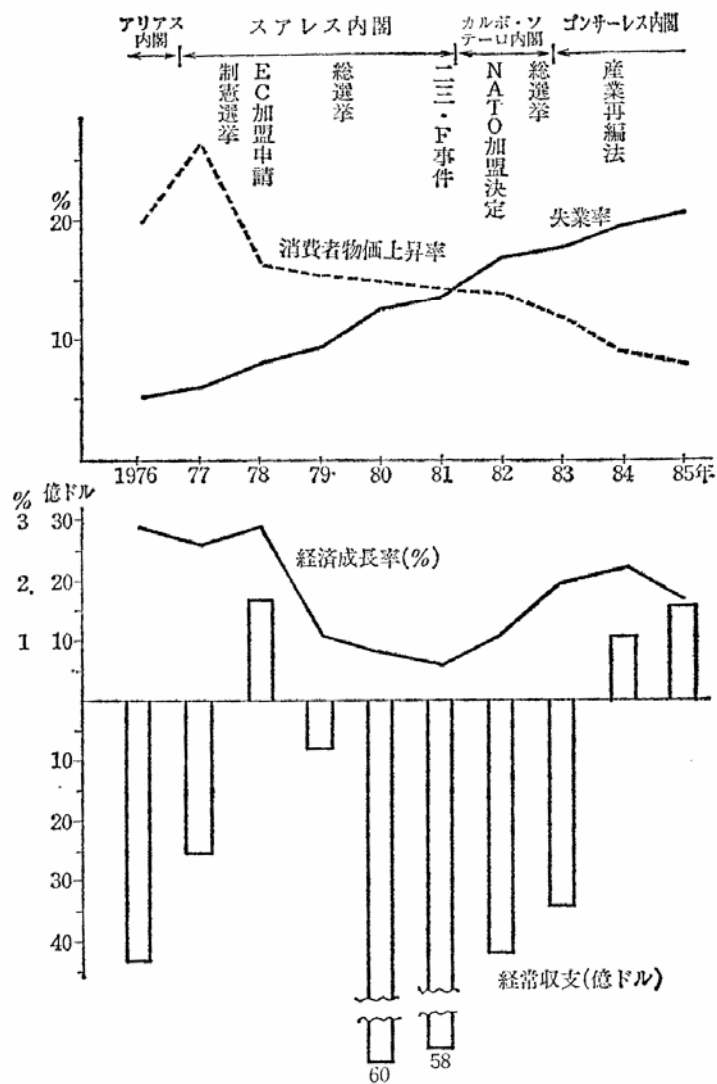
- ・ カルボ・ソテーロはUCDの建て直しには失敗
  - カトリック派と左派の対立
  - 路線対立の混乱のなか、脱党が相次ぐ。
  - スアレスも82年7月に脱党し、社会民主中道(CDS)を結成
- ・ 社会労働党の党内改革
  - 書記長フェリーペ・ゴンサレスのイニシアティブ
  - 1979年5月の第28回党大会で、マルクス主義削除を提案、フェリーペは辞任
  - 1979年9月、臨時大会。マルクス主義削除と自らの再選を果たす。
  - 1982年5月、アンダルシーア自治州議会選挙で圧勝
- ・ 1982年10月28日、総選挙
  - 社会労働党が202議席の絶対多数を獲得
    - ※「変革のために Por el Cambio」というスローガン
  - 国民同盟は9議席から106議席へと大躍進
  - UCDとCDSは惨敗、共産党も4議席(→党の分裂)

図9-1 州境と購買力の地域的分布（1982年）



(出所) Banco Español de Crédito, *Anuario BANESTO del Mercado Español* 1983.

図9-2 主要経済指標の推移



(出所) Instituto Nacional de Estadística 等から作成。

## 6. フェリーペの社会労働党政権

(1982年12月～1996年3月)

- ・ 1982年12月、フェリーペ・ゴンサレスを首相とする社会労働党内閣の成立
  - 40歳前後の若い人々を大臣に起用
  - 軍改革——文民の国防大臣の下に文民統制
  - 社会保障制度の充実
- ・ NATO問題
  - 政権獲得後にNATO残留へと変更——政策転換をEC加盟と結びつける。
    - ※EC諸国がアイルランドを除いてNATOに加盟していた。
    - フランスの加盟反対。西ドイツとの関係強化により加盟交渉を促進しようとした。
- ・ 1986年1月1日、EC(現EU)加盟の実現。
- ・ 1986年3月、NATO残留に関する国民投票。
  - 投票率59%、残留賛成53%、反対40%

- ・ NATO加盟→軍の近代化を促す。
- ・ スペインの国際政治上の位置の確定  
→民主化の逆コースはありえず。  
→西側資本主義国陣営に帰属する。  
※PSOEがもっていた反帝国主義と中立主義の原則の放棄

- ・ **社会主義離れの経済政策**

- ペセータの切り下げ、金融引き締め、企業への優遇税制
- 国際的な好況(石油価格の下落、観光収入増加、ECによる開発援助、外資の投資拡大)は、経済回復に寄与。
- 「構造調整」の実施
  - 造船や製鉄などの不況部門の設備と人員の整理、技術開発投資、賃金抑制、労働市場の規制緩和。
  - 1984年、期限付き雇用・臨時雇用の制度化
  - 1994年、人材派遣の承認、残業手当の割増制廃止
    - ※フランコ独裁の導入した雇用保障制度は、「労働市場の硬直化」の原因とされ、「社会労働党政権」のもとで廃止された。

- ・ **社会労働党とUGTの関係の悪化**
  - 1988年12月、CCOOとUGTは24時間の全国ゼネストを実施、約800万人が参加(14-D)。
  - 1989年の総選挙、UGTはPSOE支持をやめる。
  - ※失業問題は、若年層と社会進出を望む女性の間で深刻となった。
- ・ **1990年、石油価格の高騰。世界経済の後退。**
  - スペイン経済の悪化
  - 1992年、バルセロナ・オリンピックとセビーリャ万国博覧会
    - 期待されたほどの効果をもたらさず。
  - ※1992年、1994年には、雇用契約自由化などに対して、再び二大労組の抗議ゼネスト
- ・ **長期政権の中での腐敗の進行**
  - 汚職事件
  - GAL(反テロリズム解放グループ)への資金・情報の提供
- ・ **1993年総選挙**→PSOEは過半数割れ。カタルーニャの「集中と統一」の閣外協力により政権を維持。
- ・ **95年末、プジョル**はPSOEとの協力を打ち切る。
- ・ **1996年3月、総選挙の実施**

# 7. 国民党政権

(1996年5月～2004年3月)

- ・ 国民同盟(AP)の台頭
  - 党組織の改革
  - 1982年総選挙での躍進
  - UCDの弱体化、国民同盟はより中道に近づく。
  - 1989年1月、国民同盟党大会、党名を「国民党(PP)」に変更、フラガにかわって若いアスナールを党首に選出
  - 1993年選挙で社会労働党に迫る。
  - 1995年5月の統一市町村選挙で得票においてPSOEを上回る。
- ・ 1996年3月の総選挙→国民党が第一党となる。
  - ※統一左翼が議席を伸ばす。ガリシア・ナショナリスト・ブロック(BNG)が2議席を獲得。
  - プジョルの閣外協力を得て、政権を手に入れる。



- ・ 国民党の政策
  - より経営者寄りの経済政策・労働政策
  - イベリア航空など国営企業の民営化、公務員削減を進める。  
※社会労働党と国民党の政策上の違いは少なくなっていた
- ・ 国民党政権下での経済の回復
  - 財政赤字の縮小→EUマーストリヒト条約の条件をクリア
  - 1999年からのユーロ導入
  - EUの中でも高い経済成長率を達成
  - 失業率の低下——2002年には11%
- ・ 2000年3月総選挙→国民党が下院議席(350)の過半数を獲得。  
——PP(183)、PSOE(125)、CiU(15)、IU(8)、PNV(7)、他。
- ・ 経済の構造的脆弱性——独自の技術開発力の不足、多国籍企業への依存、情報産業の未発達
- ・ ETAのテロ問題の未解決
  - ・ 1998年9月に、「リサーラ協定」(PNV、EA、IU、EH)に続いて ETAは一方的な無期限停戦を宣言したが、1999年12月に武装闘争(爆弾テロ)を再開した。
  - ・ 2003年3月、ETAの政治部門バタスナ(団結)を非合法化。

- 2003年春、米軍によるイラク攻撃

- 直前にイギリスと共に米国指示を表明。フセイン政権崩壊を「歴史的瞬間」と歓迎

- 国内世論の強い反発

- アスナール政権は、大規模戦闘終結宣言後、1400人規模のスペイン軍をイラクに派遣。

- 地域ナショナリズムとの関係

- 歴史的自治州(民族体)とその他の自治州の諸権限の差異

- 高所得自治州と低開発自治州の対立

- 地方言語(固有言語)を有する自治州

- 不法労働移民の問題——マグリブ出身の農業労働者

- 2000年1月22日、エル・エヒード村(アルメリア県)事件

- モロッコとの関係

- 2002年7月、モロッコ沖の無人島レイラ島(スペイン名ペレヒル島)領有をめぐる紛争

- 2003年12月、ジブラルタル海峡に鉄道用海底トンネル建設に合意

## ・ スペイン王室

- 2003年11月6日、ファン・カルロス1世の後継者フェリーペ王子がスペイン国営テレビのニュースキャスター、レティシア・オルティスさんと婚約(市民婚による結婚と離婚の経験者)。
- 2004年5月22日、マドリードのアルムデーナ教会でレティシア・オルティスさんとカトリック式の結婚。
- 2005年11月3日、女兒が誕生。

### スペイン皇太子、ニュースキャスターと結婚へ

このほどスペインのフェリペ皇太子(35)が、国営テレビのニュースキャスター、レティシア・オルティスさん(31)と婚約した。挙式は来年初夏にマドリード大聖堂で執り行われる。将来の国王と人気女性キャスターという組み合わせの華やかさに加えて、レティシアさんが初めて庶民出自の王妃となることや、一度離婚を経験していることなどから、この婚約の知らせはスペインで大きな話題になっている。

マスコミのなかには行き過ぎた芸能リポーター振りもみられるが、彼我の差を感じさせるのは、新聞各紙がレティシアさんの自立した生き方を率直に伝え、読者からのさまざまな声を紙面に掲載していること。さらにエル・ムンド紙は、婚約の賛否をインターネット投票にかけている。そうした声の大半はお互いの自由意志による恋愛結婚を好意的に受け止めているが、レティシアさんの経歴が王室の品位にふさわしいか危ぶむ声もある。

さらに離婚歴の問題は、王室報道を超えた広がりを持ち始めている。スペインは、長く政教一致を国是とし、教会結婚ばかりか市民結婚の場合にも離婚を認めてこなかった国だが、フランコ将軍死後の民主化のなかで、一九八一年に離婚法が成立した。それでもカトリック教会は信者の離婚を認めないので、このたびの結婚には信者のあいだから疑問の声があがっている。そこで、結婚ミサを執り行う予定のマドリード大司教は、レティシアさんの最初の結婚は秘跡をとまなう結婚ではなかったから教会にとっては無かったに等しく、したがってその後の離婚も今回の教会結婚の妨げにはならないと発表した。これに対しては、教会もそろそろ、信者の離婚をきちんと認めるべきだという神学者の声が上がっている。

## 8. 列車同時爆破テロ事件(11-M)

- 2004年3月11日、マドリード中心部のRENFE主要駅アトーチャ駅、郊外のエル・ポソ駅、サンタ・エウヘニア駅で計10個の爆弾がほぼ同時刻に爆発、191人が死亡、約1400人が負傷した。
- 内務省は即座にETAの犯行と断定するが、ETAは関与を否定。
- ロンドンのアラブ紙は、国際テロ組織アルカイダ系の「アブハフス・アルマスリ旅団」を名乗る組織から犯行声明が届いたと報道。
- 4月3日、警察当局はマドリード市南部郊外でテロの容疑者のアパートに突入。爆弾が爆発し、国際手配していたチュニジア人ら7人と警官1人が死亡。
- 4月15日、ウサマ・ビンラディン容疑者とされる人物が同テロについて、イラクとアフガニスタンでの「おまえたちの行動に対する報復だ」とする録音テープを中東の衛星テレビのアルジャジーラが放送。

## 9. サパテローロの社会労働党政権

- ・ 2004年3月14日、上下両院選挙の実施
  - 列車同時爆破テロ
  - テロ封じ込め失敗
  - イラク戦争での米国への追従への「報復」のテロ
- イラク派兵に反対する社会労働党が、下院で164議席を獲得して勝利。国民党は148議席。
- ・ 2004年3月15日、社会労働党のサパテローロ書記長は、イラク戦争と米英の占領政策を批判。6月30日を期限にイラク駐留スペイン軍を撤退することを確認。
- ・ 4月16日、新首相にサパテローロを選出、18日、社会労働党内閣が正式に発足。
- ・ 5月21日、スペイン軍のイラクからの撤退完了。

# 10. 21世紀のスペインに向けて

## ・ 移民問題の行く末

-2005年2月7日～、3ヶ月間の特例措置として、住居・雇用証明などを持つ不法移民を対象に、滞在許可申請を受理。

・ 7月18日現在で、約70万人に滞在許可証を公布

-2005年9月29日、セウタで多数がフェンスを乗り越えて不法侵入を試みる。

→5人が死亡、数十人が負傷。

## ・ EUの行く末

-2005年2月20日、EU加盟25カ国で初めて欧州憲法批准の是非についての国民投票を実施

→投票率42.3%、賛成76.7%

## ・ 仕事と生活の改善

- 2006年1月1日、コンシリア計画(**conciliar la vida laboral y la familiar**)の実施

-国家公務員の勤務時間にフレックスタイムの導入。

-同勤務時間を午後6時までに終えることとする。

-同男性に10日間の育児休暇を付与(産休は4ヶ月)。

¡OJO!→(日本のマスメディアの誤報)「シエスタ(昼寝)などのための昼休み時間削減を政府が決め、…休憩時間は正午から1時間に限定。」

## ● バスク問題

-2006年3月23日、ETAは24日から暴力行為の永久的(permanente)停止を行なうと発表。 →「新たな枠組みを構築するため」

## ● カタルーニャ問題——新たなカタルーニャ自治憲章制定の動き

-2005年9月30日、カタルーニャ州議会は自治憲章改革草案を承認  
(1932年、1979年に次ぐ3番目のもの)

※PSC、ERC、ICV-EUiA、CiUの賛成、120票。 PPCの反対、15票。

※序文 「カタルーニャ・ネーション(la nació catalana)は・・・築かれてきた。」

※第1条 「カタルーニャはネーション(una nació)である。」

-2006年3月30日、スペイン国会下院は、カタルーニャ自治憲章改革草案を承認。

※PSOE、CiU、IU-UCV、CC-NC、BNGの賛成、189票。 PP、ERC、EAの反対、154票。  
棄権、2票。

※序文 「カタルーニャは・・・築かれてきた。」 「カタルーニャ議会は、カタルーニャ市民の感情と意思を集めて、圧倒的多数にして、カタルーニャをネーションと定義した。スペイン憲法は、第2条において、カタルーニャのネーション的現実(la realidad nacional)を民族体(nacionalidad)と認めている。

※第1条 「民族体としてのカタルーニャは、・・・その自治(autogobierno)を行使する。」

⇒上院の審議、カタルーニャの「国民投票」